平成 16 年度市町村普通会計決算の概要について

平成 17年9月22日総務部市町村課

1 決算規模

県内 44 市町村に係る平成 16 年度普通会計*1の決算規模*2 は、歳入が 6,973 億円(対前年度比 144 億円、2.0%減) 歳出が 6,654 億円(対前年度比 148 億円、2.2%減)となり、ともに前年度を下回った。

(1) 決算規模の推移

(単位:百万円、%)

	歳	入	歳	出
年 度	決 算 額	伸び率	決算額	伸び率
7	680,241	0.2	656,746	0.1
8	689,421	1.3	664,854	1.2
9	693,564	0.6	669,419	0.7
10	721,994	4.1	688,396	2.8
11	755,651	4.7	727,107	5.6
12	708,740	6.2	673,836	7.3
13	711,630	0.4	679,351	0.8
14	704,361	1.0	675,979	0.5
15	711,645	1.0	680,206	0.6
16	697,254	2.0	665,389	2.2

(2) 歳出の増加率及び増加額の大きい団体(増加に寄与した主な事業及びその影響額)

-,	がいこうとログログロー			ned-orange which is	
•	増加額	那須塩原市	72 億 17 百万円	(合併に伴う基金の整理*3	+54 億 11 百万円)
		上三川町	11 億 62 百万円	(財政調整基金の積立	+12 億 18 百万円)
		鹿沼市	11 億 20 百万円	(西中学校校舎改築事業	+8 億 31 百万円)
•	増加率	那須塩原市	19.0%	同上	
		上河内町	14.3%	(統合保育園整備事業	+4 億 26 百万円)
		上三川町	12.3%	同上	

(3) 歳出の減少率及び減少額の大きい団体(減少に寄与した前年度の主な事業及びその影響額)

・減少額	宇都宮市	109 億 96 百万円	(最終処分場建設事業	21 億 52 百万円)
			(ごみ処理施設等整備事業	19億62百万円)
	栃木市	51 億 50 百万円	(西部生きがいセンター建設事業	5 億 12 百万円)
	足利市	47 億 88 百万円	(競馬事業運営協力金	14 億 58 百万円)
・減少率	西方町	27.6%	(スポーツふれあい公園整備事業	7 億 57 百万円)
	栃木市	16.4%	同上	
	南河内町	15.8%	(町有地売却による基金積立	6 億 60 百万円)

*1 財政分析に用いられる理論上の会計区分であり、総務省の定める基準により各団体の会計を再構成したものである。具体的には、一般会計と、公営事業会計を除くすべての特別会計との合算額から、各会計間の繰り入れ、繰り出し等、相互に重複する部分を控除して求められる(これを純計という。)なお、本県の場合、公営事業会計には、公営企業会計、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計及び収益事業会計が含まれる。

公営事業会計・・地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

公営企業・・地方公共団体が経営する企業のことをいう。水道事業、下水道事業、病院事業など主として事業運営のための経費を事業運営に伴う収入をもって賄っている事業(独立採算を原則とする事業)がこれに属する。

^{*2} 合併団体の決算:消滅した団体は消滅した日をもって決算され、新設又は編入した団体の決算額に合算する。消滅団体収支の過不足額は新設等団体において剰余金の受け入れや不足額の補てんをするので、単純合算では過不足額分が重複計上されてしまう。そのため、新設等団体で措置された過不足額は決算に含めない。

^{*3} 合併に伴い基金の整理統合を行った。既存の基金を新たな基金に統合するには、予算を通じて基金を取り崩して新基金に積み直す必要がある。

(4) 市町村別普通会計決算額

(単位:百万円、%)

		(単位			
	市町村名		<u>λ</u>		出 「
	,	決算額	伸び率	決算額	伸び率
1		154,711	6.4	146,628	7.0
2		49,845	9.0	48,600	
3		27,224	15.6	26,211	16.4
4		43,169	1.4	41,303	
5	鹿沼市	34,029	2.4	32,953	3.5
6	日光市	8,712	2.1	8,405	2.3
7	今市市	19,486	4.3	18,673	4.3
8	小山市	50,538	1.8	49,121	1.4
9	真岡市	22,974	0.9	21,072	2.0
10	大田原市	18,354	1.7	17,524	1.8
11	矢板市	11,855	7.2	11,283	7.7
12	那須塩原市	46,675	18.6	45,118	19.0
13	さくら市	14,246	6.3	13,535	5.9
	市 計	501,819	2.5	480,427	2.7
14	上三川町	11,201	14.4	10,598	12.3
15	南河内町	6,710	12.2	6,244	15.8
16		4,255	13.4	3,934	14.3
17	河内町	9,378	2.9	8,623	3.8
18	西方町	2,739	25.4	2,569	27.6
19	粟野町	4,714	2.4	4,464	2.1
20	足尾町	2,364	5.8	2,281	5.8
21	二宮町	5,273	6.7	4,826	9.2
22		7,301	6.4	7,034	7.3
23		6,978		6,595	
24		5,010	10.6	4,683	
25		9,282	4.5	8,609	2.5
26		10,564	0.6	10,143	
27		5,477	2.9	5,206	
28		5,873	9.3	5,435	
29		7,602		6,937	
30		8,035	7.3	7,729	10.0
31	藤岡町	6,004	3.0	5,656	3.5
32		6,194	8.1	5,972	7.9
33		3,996	6.4	3,771	6.0
34		4,864	7.0	4,701	5.6
35		5,898	5.7	5,827	6.7
36		6,493	10.4	6,236	11.1
37		8,936	1.1	8,611	0.5
38		4,789	5.4	4,510	5.5
39		5,950	1.2	5,679	0.2
40		6,329	4.3	6,065	3.9
41		3,007	2.2	2,775	1.4
41		3,471	11.0	3,344	7.6
42		5,471 5,871	1.6	5,694	0.5
43		10,879	1.5	10,210	2.0
44	町村計				
		195,435	0.7	184,961	0.8
	市町村計	697,254 ほ単位未満での選数調素	2.0	665,389	2.2

¹ 表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。

² 佐野市・那須塩原市・さくら市の平成15年度数値は、合併市町の単純計である。

2 決算収支

- ・ 形式収支*1及び実質収支*2とも全団体が黒字である。
- ・ 単年度収支*3の市町村単純計は、11億64百万円の黒字と昨年度より黒字額が減少した。
- ・ 実質単年度収支*4 は、13 億 5 百万円の黒字と昨年度より黒字額が減少した。これは、単年度収支の黒字幅が減少し、黒字要素である積立金、繰上償還金が前年度を上回ったものの、赤字要素である積立金取崩額が増加したためである。

(1)収支の状況

形式収支(歳入総額 - 歳出総額)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全団体黒字 318 億 65 百万円(対前年度比 4 億 26 百万円、1.4%増) 実質収支(形式収支 - 翌年度に繰り越すべき財源)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・全団体黒字 260 億 11 百万円(対前年度比 11 億 67 百万円、4.7%増) 単年度収支(平成 16 年度実質収支 - 平成 15 年度実質収支)・・・・・・・・・・・・・赤字団体数 22 11 億 64 百万円(対前年度比 17 億 15 百万円、59.6%減) 実質単年度収支(単年度収支+積立金+繰上償還金 - 積立金取崩額)・・・・・・赤字団体数 23 13 億 5 百万円(対前年度比 14 億 70 百万円、53.0%減)

(2)決算収支一覧

(単位:百万円、%)

	区 分	平成16年度	平成15年度	増減額	伸び率
1	歳入総額	697,254	711,645	14,391	2.0
2	歳出総額	665,389	680,206	14,817	2.2
3	形式収支 (1-2)	31,865	31,439	426	1.4
4	翌年度に繰越すべき財源	5,854	6,595	741	11.2
5	実質収支 (3-4)	26,011	24,844	1,167	4.7
6	単年度収支	1,164	2,879	1,715	59.6
7	積立金	8,038	7,002	1,036	14.8
8	繰上償還金	160	81	79	97.5
9	積立金取崩額	8,057	7,187	870	12.1
10	実質単年度収支 (6+7+8-9)	1,305	2,775	1,470	53.0

表内の数値は、表示単位未満での端数調整をしていないため、計が合わないことがある。

(3)決算収支等の推移

(単位:百万円、%)

年 度	実質収支		単年周	度収支	実質単年	F度収支	収支 実質収支比		
	決算額	伸び率	決算額	赤字団体数	決算額	赤字団体数	全国平均	本県平均	
12	26,118	25.7	5,263	21	9,772	13	5.0	6.6	
13	23,505	10.0	2,675	28	1,749	27	4.8	6.3	
14	21,965	6.6	1,540	28	4,389	32	4.7	6.4	
15	24,844	13.1	2,879	17	2,775	21	5.4	7.3	
16	26,011	4.7	1,164	22	1,305	23	未集計	7.4	

^{*1} 歳入歳出差引額ともいい、歳入決算総額から歳出決算総額を引いたもの。

^{*2} 形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの。この収支がマイナスとなれば、「赤字団体」と称される。地方公共団体の純剰 余金または純損失を意味している。

^{*3} 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、当該年度のみの収支を明らかにしようとするもの。なお、総務省の定める基準によれば、新設合併した団体は、前年度数値が存在しないものとしているため、単年度収支 = 実質収支となるが、本表では前年度数値との連続性を重視し、当該合併で消滅した団体の単純計を新設合併団体の前年度数値として使用した。

^{*4} 単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立額・地方債繰上償還額を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金取崩額を 控除したもの。

3 歳入

- ・ 地方税は、全体で1.2%の増と3年ぶりに増加に転じた。これは、市町村民税の個人分が7年連続減の2.2%の減となったものの、堅調な企業業績に支えられ、法人分が2年連続増の18.4%と、昭和63年の20.7%以来最高の伸び率となったことによる。
- ・ 地方譲与税*1 は、本格的な税源移譲までの暫定措置として創設された所得譲与税の増により、43.4%の 大幅な増加となった。
- ・ 地方消費税交付金は、個人消費や民間設備投資の回復傾向により、10.4%の増加となった。
- ・ 配当割交付金*2 及び株式等譲渡所得交付金*3 は、平成 15 年度の税政改正により創設された交付金であり、平成 16 年度分から交付された。
- ・ 地方交付税*4 は、地方税が増加に転じたことや、三位一体の改革として、地方財政計画*5 の規模が抑制され、地方交付税総額が抑制されたこと等により 8.9%の減と 4 年連続の減少となった。これは、ピークであった平成 12 年度の約 6 割まで低下している。また、臨時財政対策債*6 発行額を含めた額で比較した場合も、15.9%の大幅な減少となった。
- ・ 県支出金*7 は、平成 16 年度より交付が開始された合併特例交付金や栗山村への湯西川ダム水源地域整備事業交付金の増等により、4.9%の増加となった。
- ・ 財産収入は、南河内町の町有地売却収入や足利市の旧東小学校売却収入の皆減等により、19.7%の減となった。
- ・ 繰入金は、地方交付税や臨時財政対策債の大幅な減により生じた財源不足に対応するために行った財政 調整基金の取り崩し等により、9.7%の増加となった。
- ・ 地方債は、臨時財政対策債の発行減等により、20.3%の大幅な減少となった。また、臨時財政対策債を 除いた地方債は11.7%の減少となった。
- ・ 一般財源は、地方税や地方譲与税の増等により、前年度比 0.6%の増加となり、平成 13 年度以降続いた 減少傾向に歯止めがかかった。

(1)歳入一覧

(単位:百万円)

		平 成 16	6 年 度		平点	划 15 年	度
区分	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
	(a)	%	(a-b)	%	(b)	%	%
1 地 方 税	290,805	41.7	3,478	1.2	287,327	40.4	3.1
2 地方譲与税	13,138	1.9	3,979	43.4	9,159	1.3	5.6
3 利子割交付金	2,051	0.3	13	0.6	2,064	0.3	31.2
4 配当割交付金	320	0.0	320	皆増	0	0.0	-
5 株式等譲渡所得交付金	373	0.1	373	皆増	0	0.0	-
6 地方消費税交付金	21,278	3.1	1,997	10.4	19,281	2.7	11.6
7 ゴルフ場利用税交付金	2,254	0.3	184	7.5	2,438	0.3	4.5
8 特別地方消費税交付金	2	0.0	1	22.6	3	0.0	50.0
9 自動車取得税交付金	5,539	0.8	291	5.0	5,830	0.8	13.2
10 国有提供施設等助成交付金	108	0.0	11	11.5	97	0.0	5.4
11 地方特例交付金	9,132	1.3	121	1.3	9,253	1.3	1.8
12 地方交付税	73,226	10.5	7,130	8.9	80,356	11.3	11.2
13 交通安全対策特別交付金	442	0.1	10	2.2	452	0.1	7.9
小計(一般財源)	418,669	60.0	2,409	0.6	416,260		4.0
14 分担金・負担金	6,291	0.9	455	6.8	6,746		0.2
15 使用料・手数料	17,731	2.5	56	0.3	17,787	2.5	0.7
16 国庫支出金*8	53,824	7.7	715	1.3	54,539		12.1
17 県支出金	32,278	4.6	1,510	4.9	30,768		3.1
18 財産収入	5,077	0.7	1,246	19.7	6,323	0.9	75.6
19 寄 附 金	812	0.1	579	249.2	233	0.0	8.3
20 繰 入 金	26,735	3.8	2,370	9.7	24,365	3.4	1.6
21 繰 越 金	26,472	3.8	2,345	9.7	24,127	3.4	10.0
22 諸 収 入・9	40,913	5.9	3,734	8.4	44,647	6.3	10.2
23 地 方 債	68,453	9.8	17,397	20.3	85,850		19.4
臨時財政対策債を除いた額	40,795	5.9	5,386	11.7	46,181	6.5	9.4
小計(特定財源)	278,586	40.0	16,799	5.7	295,385		
歳 入 合 計	697,254	100.0	14,391	2.0	711,645	100.0	1.0
自主財源(1+14+15+18~22)	414,836	59.5	3,281	0.8	411,555	57.8	1.3
依存財源(2~13+16+17+23)	282,418	40.5	17,672	5.9	300,090	42.2	4.4

(2) 地方税の内訳一覧表

(単位:百万円、%)

			平 成	16 年 度		平成	平 成 15 年 度			
X	分	金額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率		
		(a)	%	(a-b)	%	(b)	%	%		
1 普遍	通税	270,761	93.1	3,748	1.4	267,013	92.9	2.9		
(1) 法	定普通税	270,761	93.1	3,748	1.4	267,013	92.9	2.9		
ア市	市町村民税	108,145	37.2	3,963	3.8	104,182	36.2	1.1		
	(ア)個人分	72,024	24.8	1,644	2.2	73,668	25.6	5.2		
	(イ)法人分	36,120	12.4	5,606	18.4	30,514	10.6	10.3		
1 [固定資産税	145,909	50.2	438	0.3	146,347	50.9	4.5		
ウ	圣自動車税	2,640	0.9	107	4.2	2,533	0.9	3.9		
Ιī	市町村たばこ税	13,965	4.8	253	1.8	13,712	4.8	2.3		
才 釒	拡産税	33	0.0	0	0.6	33	0.0	6.5		
力物	寺別土地保有税	69	0.0	137	66.7	206	0.1	68.2		
(2) 法	定外普通税	0	0.0	0	-	0	0.0	-		
2 目的	 的税	20,045	6.9	269	1.3	20,314	7.1	5.1		
(1) 法	定目的税	20,045	6.9	269	1.3	20,314	7.1	5.1		
アノ	入湯税	1,034	0.4	23	2.1	1,057	0.4	2.1		
イ 특	事業所税	2,628	0.9	8	0.3	2,620	0.9	5.7		
ウ	都市計画税	16,382	5.6	255	1.5	16,637	5.8	5.5		
(2) 法	定外目的税	0	0.0	0	-	0	0.0	-		
合	計	290,805	100.0	3,478	1.2	287,327	100.0	3.1		

^{*1} 国税として徴収されそのまま地方に譲与される税。課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行しているもの。地方道路譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税等がこれに属する。

^{*2} 上場株式等の配当に対する課税。道府県民税として一括して徴収し、その徴収額の 100 分の 68 に相当する額を市町村に配分する。

^{*3} 上場株式等の譲渡所得に対する課税。道府県民税として一括して徴収し、その徴収額の 100 分の 68 に相当する額を市町村に配分する。

^{*4} 地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付する特別交付税がある。

^{*5} 内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。地方財政計画には、地方交付税制度のかかわりにおいての地方財源の保障、地方財政と国家財政等との調整、個々の地方公共団体の行財政運営の指針、という役割がある。

^{*6} 地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、平成13年度から平成18年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される赤字地方債。その元利償還金については、次年度以降の普通交付税における基準財政需要額に全額算入される。

^{*7} 都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部 又は一部として交付する支出金とがある。

^{*8} 国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助余等。

^{*9} 地方公共団体の一般会計における歳入予算の計上科目の一つであり、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称。延滞金、預金利子、受託事業収入、雑入などがある。

4 歳出

(1) 目的別歳出

- ・ 総務費は、財政調整基金への積立金や合併団体の電算統合に係る委託料の増等により、1.2%の増加となった。
- ・ 民生費は、児童手当の拡充や生活保護費の増等により、36 団体で増加し、全体で 6.5%の増加となった。 歳出に占める構成比は、土木費に代わって平成 14 年度以降第 1 位となっている。
- ・ 衛生費は、宇都宮市のごみ処理施設建設用地取得完了や最終処分場建設事業の減等により、9.1%の減 少となった。
- ・ 農林水産業費は、芳賀町等における国営芳賀台地土地改良事業負担金の減や宇都宮市の経営構造対策事業の減により、5.6%の減少となった。
- ・ 土木費は、宇都宮市の上原第2期市営住宅建設事業の完了や足利市の道路改良事業の減等により、11.9%の減少となった。
- ・ 公債費は、大平町他3町で平成7・8年度に借入れた減税補てん債の一括償還を行ったこと等により、0.6%の増加となった。
- ・ 諸支出金は、平成 15 年度は足利市の競馬事業撤退に伴う経費の増加という特殊事情があったため、平成 16 年度は 99.8%の減となった。

(2)目的別歳出一覧

(単位:百万円)

	平 成 16 年 度					15 年	度
区分	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
	А		A - B		В		
1 議 会 費	7,681	1.2	20	0.3	7,661	1.1	3.1
2 総 務 費	93,050	14.0	1,064	1.2	91,986	13.5	7.9
3 民 生 費	143,384	21.5	8,771	6.5	134,613	19.8	4.6
4 衛 生 費	60,139	9.0	6,053	9.1	66,192	9.7	0.1
5 労 働 費	3,923	0.6	306	7.2	4,229	0.6	3.2
6 農林水産業費	27,524	4.1	1,623	5.6	29,147	4.3	4.4
7 商 工 費	37,146	5.6	1,660	4.7	35,486	5.2	5.2
8 土 木 費	107,985	16.2	14,585	11.9	122,570	18.0	3.3
9 消 防 費	26,043	3.9	1,421	5.2	27,464	4.1	0.1
10 教 育 費	81,923	12.3	896	1.1	82,819	12.2	7.5
11 災害復旧費	192	0.0	7	3.6	199	0.0	91.7
12 公 債 費	76,395	11.5	476	0.6	75,919	11.2	1.0
13 諸 支 出 金	4	0.0	1,917	99.8	1,921	0.3	170.9
14 前年度繰上充用金	0	0.0	0	-	0	0.0	-
歳 出 合 計	665,389	100.0	14,817	2.2	680,206	100.0	0.6

(3) 性質別歳出

- ・ 人件費は、職員定数の適正化や各種手当の削減等により1.5%減少し、5年連続の減少となった。
- ・ 物件費*1は、合併団体の電算統合に係る委託料の増等により、1.3%の増加となった。
- ・ 扶助費*2は、児童手当の拡充や生活保護費の増等により、10.1%の増加となった。
- ・ 普通建設事業費のうち単独事業費は、宇都宮市のごみ処理施設建設用地取得事業の完了や佐野市の一般 廃棄物処理施設建設事業の減等により、16.4%の減少となった。また、普通建設事業全体では、14.8%の 減となった。なお、単独事業費については、平成5年度をピークに11年連続減少し、当時の約5割まで 減少している。
- ・ 積立金は、年度当初大幅に取り崩した財政調整基金を経費削減等により積み直したことや、合併団体の 各種基金積立の増等により、11.7%の増加となった。
- ・ 貸付金は、中小企業に対する融資預託金の減等により、4.2%の減少となった。
- ・ 義務的経費*4は、人件費が減少しているものの、扶助費と公債費の増加により、全体では 1.7%の増加 となった。
- 投資的経費*5は、5年連続の減となり、また、歳出に占める構成比も12年連続減の16.9%となった。

(4)性質別歳出一覧

(単位:百万円、%)

		平成1	6年度		<u> </u>	成15年度			
区分	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率		
	Α		A-B		В				
1 人 件 費	142,070	21.4	2,133	1.5	144,203	21.2	1.1		
2 物 件 費	82,477	12.4	1,060	1.3	81,417	12.0	0.5		
3 維持補修費	8,412	1.3	186	2.3	8,226	1.2	0.3		
4 扶 助 費	69,352	10.4	6,340	10.1	63,012	9.3	15.3		
5 補助費等∗3	63,407	9.5	1,804	2.8	65,211	9.6	0.5		
6 普通建設事業費	112,417	16.9	19,471	14.8	131,888	19.4	11.2		
うち単独事業費	78,654	11.8	15,472	16.4	94,127	13.8	11.6		
7 災害復旧事業費	192	0.0	7	3.6	199	0.0	91.7		
8 失業対策事業費	0	0.0	0	-	0	0.0	-		
9 公 債 費	76,391	11.5	477	0.6	75,914	11.2	1.0		
10 積 立 金	18,107	2.7	1,899	11.7	16,208	2.4	82.1		
11 投資及び出資金	2,125	0.3	458	17.7	2,583	0.4	4.3		
12 貸 付 金	33,941	5.1	1,479	4.2	35,420	5.2	5.3		
13 繰 出 金	56,497	8.5	572	1.0	55,925	8.2	12.7		
14 前年度繰上充用金	0	0.0	0	-	0	0.0	-		
歳 出 合 計	665,389	100.0	14,817	2.2	680,206	100.0	0.6		
義務的経費(1+4+9)	287,813	43.3	4,684	1.7	283,129	41.6	2.7		
投資的経費(6+7+8)	112,609	16.9	19,478	14.7	132,087	19.4	12.5		

^{*1} 性質別経費として個別に計上してある費目を除いた地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称であり、具体的には、旅費、交際費、 備品購入費、委託料、使用料、原材料費等をいう。

^{*2} 地方公共団体が、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の各種の法令に基づき、被扶養者に対して支給する費用(独自に支給するものも含む)をいう。

^{*3} 決算統計における分析の1項目で、報償費、負担金、補助金、交付金、賠償金、寄付金等その支出の目的、根拠、対象等によって多種多様な支出事項がある。

^{*4} 地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費のことであり、職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費からなっている。

^{*5} 道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

5 財政構造

- ・ 経常収支比率*1 は、地方交付税等の経常一般財源の減少に加えて扶助費の増加等により 87.4%と 3.8 ポイント上昇し、赤字地方債である臨時財政対策債及び減税補てん債を除いた比率も1.7ポイント上昇し、95.7%となった。
- ・ 起債制限比率*2 は、大平町他3町で平成7・8年度に借り入れた減税補てん債の一括償還を行ったこと等により、0.5ポイント増の9.7%となった。
- ・ 地方債現在高は、前年度比 1.1%の増加となった。なお、臨時財政対策債を除くと平成 12 年度以降減少しているものの、地方債現在高は依然として高水準にあり、今後も市町村の財政を圧迫させることが予想される。
- ・ 積立金現在高は、減債基金等の取崩しにより、0.5%の減となったが、財政調整基金については、経費 削減等による積み直しにより2年連続で増加した。

主な財政指標

(単位:百万円、%)

年度	経常収	支比率	起債制	限比率	地方債理	見在高	積立金班	見在高
	全国平均	県平均	全国平均	県平均	現在高	伸び率	現在高	伸び率
12	81.6	79.4	9.6	9.1	615,660		127,588	
	(81.2)	(79.0)			(556,564)		(38,112)	
12	02.2	04.0	0.6	0.0	640 547	0.6	422 272	2.7
13	83.2	81.3	9.6	9.0	619,517	0.6	132,272	3.7
	(85.7)	(83.7)			(546,918)	(1.2)	(39,821)	(4.5)
14	86.2	83.8	9.7	9.1	633,009	2.2	123,979	6.3
	(91.7)	(89.1)		-	(542,029)	(1.4)	(39,029)	(2.0)
15	86.7	83.6	9.9	9.2	660,856	4.4	123,219	0.6
	(97.5)	(94.0)			(529,113)	(2.4)	(41,069)	(5.2)
16	未集計	87.4	未集計	9.7	668,283	1.1	122,558	0.5
	, 1, 2K H I	(95.7)	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	0.7	(508,689)	(3.9)	(44,996)	(9.6)

1 経常収支比率の括弧内外の数値は、以下のとおり(括弧内は参考数値)

H13以降 括弧内:脚注の式の分母から減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた数値

括弧外:脚注の式の値

H12まで 括弧内:脚注の式の分母を「経常的一般財源の総額+減税補てん債」に置き換えたもの

括弧外:脚注の式の分母を「経常的一般財源」のみにした数値

- 2 地方債現在高の括弧内数値は、減税補てん債及び臨時財政対策債を除いた数値
- 3 積立金現在高の括弧内数値は、財政調整基金のみの数値

*1 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額に占める割合。

この数値が高いほど財政構造は硬直化しているものと見なされる。

× 100%

経常的一般財源の総額+減税補てん債+臨時財政対策債

*2 地方債の許可に係る指標の一つで、地方債元利償還金(普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された部分及び 事業費補正により基準財政需要額に算入された部分を除く)に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合で、通常3ヵ年平均が用いら れる。

起債制限比率は20%を超えると、その超える段階ごとに起債が制限される。また、起債制限比率が14%を超えると、今後の公債費の動向を勘案のうえ自主的に公債費負担適正化計画を策定するよう求められることとなる。

A: 当該年度の元利償還金等

B:元利償還金に充てられた特定財源

C:災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D:標準財政規模+臨時財政対策債発行可能額

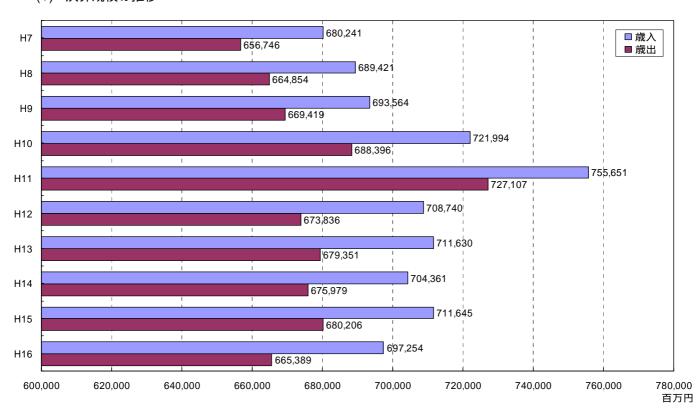
E:事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等

標準財政規模…地方方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

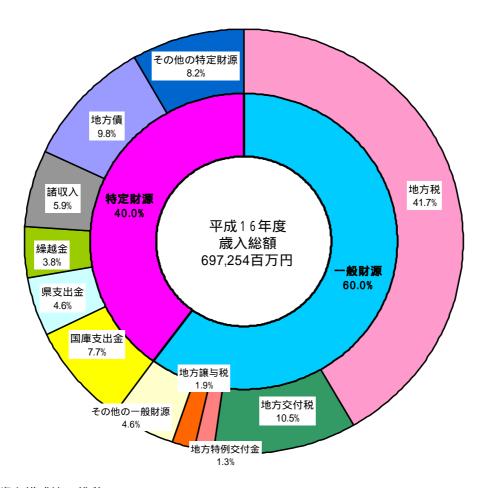
(基準財政収入額-地方譲与税等)× 100/75 + 地方譲与税等 + 普通交付税

6 構成比等のグラフ

(1) 決算規模の推移



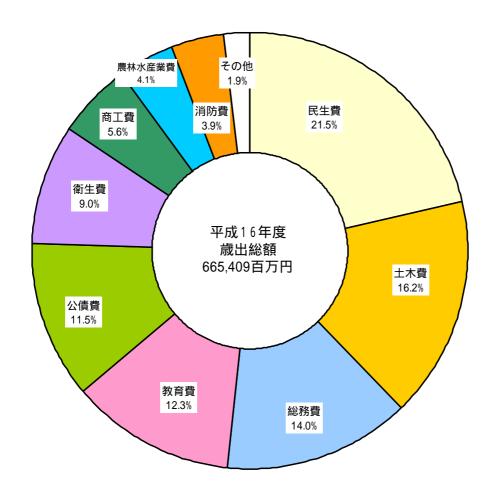
(2) 歳入の構成比



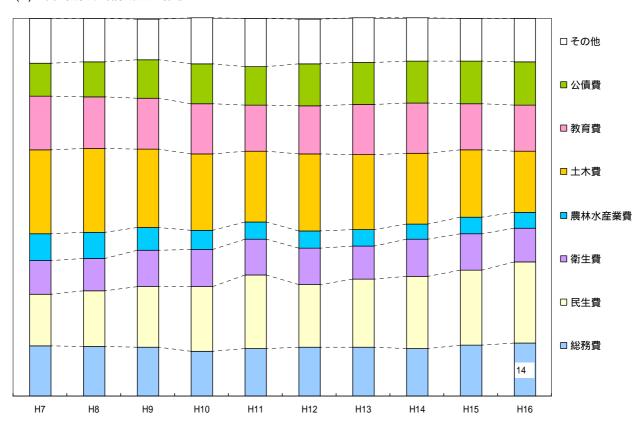
(3) 歳入構成比の推移



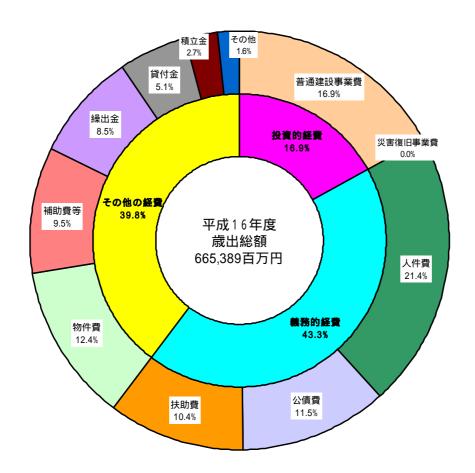
(4) 目的別歳出の構成比



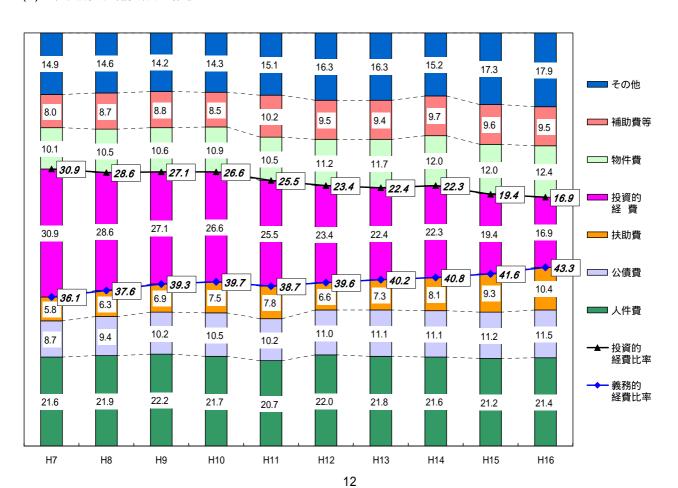
(5) 目的別歳出構成比の推移



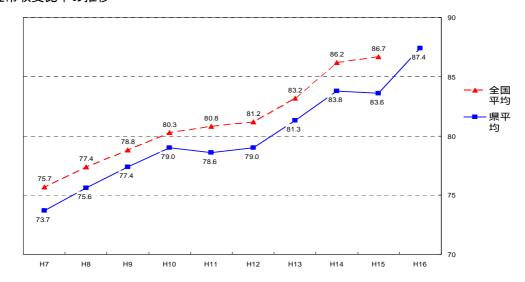
(6) 性質別歳出の構成比



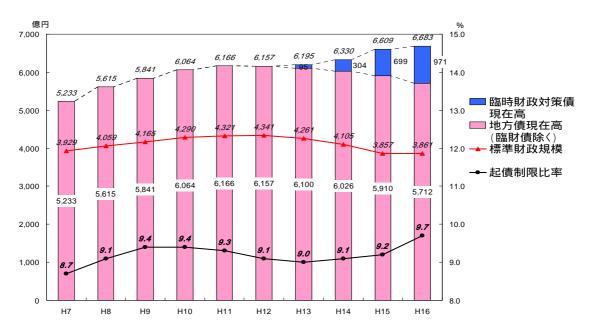
(7) 性質別歳出構成比の推移



(8) 経常収支比率の推移



(9) 地方債現在高及び起債制限比率の推移



(10)積立金現在高の推移

